八ッ場ダム建設事業及び関連事業の負担額の試算 2016年12月

(単位 億円) (起債の利息負担額を除く)

		八ッ場ダム建設事業			水源地域対策特別	水源地域対策基金	3事業の
		負担配分額	負担額		措置法の事業	事業	合計負担額
		(国費、国庫補助	(国費、国庫補助金を除く)		1		
		金を含む)					
群馬県	治水	277	83	228	79	12	319
	吾妻川の流量維持	112	34				
	群馬県水道	106	71				
	藤岡市水道	27	18				
	群馬県工業用水道	21	17				
	群馬県発電	5	5				
埼玉県	治水	693	208	654	143	66	863
	埼玉県水道	893	447				
東京都	治水	625	188	733	131	60	924
	東京都水道	818	545				
千葉県	治水	669	201	466	61	28	555
	千葉県水道	176	117				
	北千葉広域水道企	53	35				
	業団						
	印旛郡市広域市町	80	53				
	村圏事務組合	7.4					
	千葉県工業用水道	74	60				
茨城県	治水	486	146	256	26	12	294
	茨城県水道	165	110				
栃木県	治水	40	12	12			12
国費 ————————————————————————————————————			2,972	2,972	504		3,476
地元および受益者負担金					54		54
合計		5,320	5,320	5,320	997	178	6,495

[注1] 水道の国庫補助率は埼玉県水道以外は1/3、埼玉県水道は1/2とする。工業用水道の国庫補助率は1/5とする。なお、水道の負担額のうち、2/3は水道会計、1/3は一般会計の起債で支出する。このうち、一般会計の起債の元利返済の1/2は普通交付税措置がとられるので、実質負担額は1/6の割合で軽減されるが、上記の試算ではこの交付税措置は考慮していない。

[注2]河川事業(治水分、吾妻川の流量維持)の国費負担率を7割とする。ただし、東京都以外は河川事業の起債の元利返済に対して普通交付税措置(45%)がとられるので、自治体の実質負担率は16.5%となるが、上記の試算では交付税措置は考慮していない。

- [注3] 群馬県発電の国庫補助率を7.5%とする。
- [注4] 水源地域対策特別措置法による八ッ場ダム水源地域整備計画の事業費997億円は1996年度の計画値である。
- [注5] 八ッ場ダム水源地域対策基金事業は群馬県の2008年度の見直し案178億円とする。